

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月11日

【四半期会計期間】 第96期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 美津濃株式会社

【英訳名】 MIZUNO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水野明人

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜四丁目1番23号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。)  
大阪市住之江区南港北一丁目12番35号

【電話番号】 大阪(06)6614 8465

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 福本大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号

【電話番号】 東京(03)3233 7028

【事務連絡者氏名】 東京本社 経理財務部次長 大狩泰生

【縦覧に供する場所】 美津濃株式会社 東京本社  
(東京都千代田区神田小川町三丁目22番4号)  
(上記は登記上の事務所ではないが、実際の業務は上記の場所で行っている。)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第96期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第95期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	45,182	174,019
経常利益	(百万円)	3,253	7,468
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,884	2,420
純資産額	(百万円)	82,150	81,425
総資産額	(百万円)	143,616	144,169
1株当たり純資産額	(円)	657.55	651.73
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	15.11	19.41
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	57.1	56.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,936	8,435
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	699	4,568
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	634	1,357
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	13,130	11,429
従業員数 [ 外、平均臨時雇用人 員 ]	(名)	5,578 [748]	5,731 [667]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第96期第1四半期連結累計(会計)期間及び第95期においては、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしていない。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	5,578〔748〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いている。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	2,084〔316〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業員数（当社グループからグループ外への出向者を除いている。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び期間契約の社員を含み、派遣社員を除いている。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業	8,255
合計	8,255

- (注) 1 金額は、製造子会社の販売価格によっている。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
3 「その他の事業」の生産実績はない。

#### (2) 受注状況

当社グループは見込生産を行っており、その他の事業のうち、スポーツ施設関連の一部のみ受注生産を行っているが、全体に占める割合が僅少であるため記載を省略した。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
	金額(百万円)
スポーツ用品販売事業	43,094
その他の事業	2,088
合計	45,182

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。  
3 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先はない。

### 2 【経営上の重要な契約等】

平成20年3月期の有価証券報告書に記載していた株式会社電通との国際陸上競技連盟パートナーシップ契約は、平成20年6月30日に満了した。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、四半期報告書提出日(平成20年8月11日)現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間の日本経済は、輸出の減速や設備投資の減少に加え、ガソリンや食料品など家計の支出費目を中心とした物価の上昇が、民間消費の減少の要因となるなど、景気の下振れリスクが高まる展開となった。海外経済は、米国における住宅市場の冷え込みや原油価格高騰を背景にした個人消費の低迷などによる成長率の低下を受け、一部に減速傾向が見られたものの、経済は比較的安定して推移した。

スポーツ品業界においては、北京オリンピック開催の高まりを受け、各地域でトップクラスのスポーツ大会が相次いで開催された影響もあり、競技スポーツの分野は安定した需要があった。また、健康増進や趣味でスポーツを楽しむ健康スポーツの分野は、健康管理への一層の関心から着実に拡大している。

このような情勢において、当社グループは、スポーツ品の「機能性」を使用時に発揮される高いパフォーマンスとユーザーの情緒的な感性に応えることと定義し、スポーツを通して得られる感動や挑戦心を高めることをブランド戦略の中核とし、販売活動に取り組んだ。

国内においては、ブランドメッセージの効果的な発信を目的として進めてきたブランドマーク統一の効果は、各種スポーツ大会において露出を拡大することにより一層発揮されたが、景気に対する先行き不透明感が増す中、ゴルフ品など高価格帯商品の伸び悩みにより、十分な成果を上げることはできなかった。

海外においては、専門店や地域スポーツ大会などを基点に、グループ共通のブランド戦略である高い機能性や専門性を訴求した。特に欧米市場においては、ランニング専門誌より高い評価を受けている「ミズノウエーブ」搭載のランニングシューズの売上が大幅に増加したが、アジア市場では、北京オリンピックに向けスポーツ熱が高まる中国において、競争が一層激化した。海外事業全体としては、ゴルフやランニングのフィッティングサービスなど、付加価値の高い販売サービスを提供し差別化を図ったが、ゴルフ品など高価格帯商品の売上が伸び悩んだことから苦戦した。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績については、売上高は451億8千2百万円、営業利益は32億9百万円、経常利益は32億5千3百万円、四半期純利益は18億8千4百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

なお、商品別の業績等詳細については、所在地別セグメントの業績に記載している。

#### スポーツ用品販売事業

スポーツ用品販売事業の売上高は430億9千4百万円となった。健康への関心の高まりが日本、アジア、欧米でも顕著なことからランニングシューズの販売が好調に推移したものの、国内、欧米でのゴルフ品の販売が伸び悩んだ。営業利益は27億3千9百万円となった。

#### その他の事業

その他の事業の売上高は20億8千8百万円となった。これは主に大学など教育体育施設の改修工事受注の増加と指定管理者受託ビジネス獲得によるものである。営業利益は8千万円となった。

所在地別セグメントの業績は次のとおりである。

## 日本

### <ベースボール品>

オリンピック日本代表選手への期待が高まるなど野球への関心は高いものがあるが、市場規模そのものは全体として横ばいで、企業間の競争は激化している。そのような情勢のもと、当社グループは、高いパフォーマンスを追求する付加価値の高い製品の発売と、イチロー選手、松井秀喜選手をはじめとするメジャーリーグ（MLB）や日本のプロ野球契約選手を起用したマーケティング活動を展開した。その結果、選手の動きをサポートし、パフォーマンスを向上させるアンダーウェア<バイオギア>をはじめとした野球ウェアの売上は好調に推移したが、用具類の販売は伸び悩んだ。

### <スポーツシューズ>

スポーツシューズ市場は、市民マラソン大会などへの参加数の増加など健康やスポーツへの関心が高まり、ランニング、ウォーキング、フィットネスの分野などで成長を見せている。そのような中、ランニング市場では「ラン100%」というメッセージとともに、足型を測定することで最適なシューズ選を提案する「プレジジョンフィット」サービスを導入し、「ミズノウエーブ」の機能性の訴求を継続して行った。また、ウォーキングシューズにおいても、歩く楽しさをサポートすることを狙った「ノンストレスウォーク」というコンセプトのもと、従来品に比べ長期間の使用でもクッション性を持続する新機能「インフィニティウエーブ」を搭載した<LDホライズン>を発売し、その機能性や履き心地を消費者に体感いただく試履きキャンペーンを展開するなどの販売施策を行った結果、堅調な売上を記録した。

### <スポーツウエア>

アスレチックウエア市場では、サッカー、バレーボールなどのチーム競技ウエアの需要は堅調に推移している。また、ランニング、ダンス、フィットネスなどのようなエクササイズが消費者のライフスタイルとして定着していくことで、ファッション性と高い機能性を両立させたスポーツウエアが市場で選択される傾向にある。以上の情勢のもと、競技ウエア市場においては専門店、大型店において短納期によるチームウエア納品サービスを強化した結果、<ミズノ>ブランドの各競技ウエアの売上は堅調に推移した。

### <ゴルフ品>

ゴルフ品市場では、競争環境は激化し、商品ライフサイクルの短期化も進行し、厳しい事業環境が続いた。そのような中、専門店・大型店の販売員を対象にした販売教育の強化やクラブ選びのアドバイスを伴うフィッティングサービスを伴う全国的な試打会を展開した。しかしながら、景気の先行きに対する不透明感が増す中、主に高価格帯製品の伸び悩みなどで業績は昨年を下回る結果となった。

以上の結果、日本の売上高は312億3千6百万円、営業利益は12億7千8百万円となった。

## 欧州

### <フットウエア&アパレル>

市場は大手小売店による寡占化が進む一方、競技志向の強い上級者のみならず健康志向の高まりでますます増加する市民ランナーなど幅広い消費者層も機能性を重視したシューズ、ウエアを選択する傾向が強まっている。このような情勢のもと、当社グループは、専門店との取組みを強化する一方で市民マラソン大会等での「ミズノウエーブ」搭載シューズのプロモーション活動を行い、市民ランナー層への訴求を強化することでランニングシューズの販売を強化した。その結果、フットウエア&アパレル事業は大幅な増収となった。

### <ゴルフ品>

ゴルフ市場では、小売での取り扱いブランドの絞込みが進む中で、店頭においては、価格訴求のみならず、付加価値の高い販売サービスの提供が重要となっている。そのような中、各地に設置するカスタムフィッティングサービスの一層の充実を図るため、ゴルファーのスイングや弾道を分析するシステムにより、ゴルフクラブの機能特性を数値で提供することで、最適なゴルフクラブ選びを可能にするなど、専門性の高い販売サービスを推進したが、高価格帯品などの伸び悩みにより売上は減少した。

以上の結果、欧州の売上高は29億6千9百万円、営業利益は1億7千3百万円となった。

## 米州

### <ベースボール品>

競合企業間の統廃合などによる資本の巨大化、ブランドの再編などが進む中、当社グループでは、野球グラブ、バット、野球シューズに加えて、チーム単位の顧客へ効率的な販売活動が推進できるよう、ユニフォームやトレーニングウエアのラインアップを拡充し、地域スポーツ活動や学校等への影響力が強いチーム競技専門店での販促活動を強化した。その結果、ベースボール品の販売は堅調に推移した。

### <フットウエア&アパレル>

高機能商品を取り扱うランニング専門店チャネルの成長の影響を受け、競合他社も専門店チャネルとの取組みを強化している。そのような情勢の中、当社グループでは、個々のランナーの走り方に合わせた個別対応型のサービス提供と増加する女性ランナーの足型や走り方の男女差により忠実な設計を取り入れたランニングシューズの開発を強化し、製品ラインアップの拡充を図った結果、売上を伸ばした。

### <ゴルフ品>

ゴルフ市場は、ブランド間の競争及び小売店での価格競争の激化に、景気減速の影響が加わり、厳しい状況が続いた。このような情勢において、当社グループでは、地域専門店・大型専門店でのカスタムフィッティングの強化や、店頭販売員の専門知識教育の実施を推進する一方、適正な流通在庫の維持を図り、価格競争に陥らない販売促進策を推進したが、ゴルフ品の売上は減少した。

以上の結果、米州の売上高は78億2千3百万円、営業利益は8億4千8百万円となった。

## アジア

### <フットウエア&アパレル>

中国市場においては、北京オリンピックの開催を控え、競合他社によるプロモーション強化及び新規参入も顕著で、競争は激しさを増している。そのような情勢の中、当社グループは、これまでのブランド志向型店舗の展開による販売の強化と同時に、欧米などで実績のあるスポーツ専門店型の付加価値の高い販売サービスを提供する戦略を導入した。また、他のアジア市場においても市民のランニング、マラソンなどへの参加数の増加などを背景に、当社グループは各国のマラソンイベントでのプロモーション活動や消費者参加型の販促活動を推進したが、激しさを増す競合環境の中、既存店などでの販売の伸び悩みなどにより、売上は減少した。

### <ゴルフ品>

中国市場では、経済の拡大とともにゴルフ参加人口が増加しており、これと並行するように競合企業の参入も急速に進んだ。そのような情勢の中で、当社グループは他社との差別化を図るべく、欧米市場で培った高い専門性を備えたフィッティングサービスを販売戦略に導入するなど、グローバル企業の強みを活かした販売ノウハウの水平展開を行った。その結果、売上は増加した。

以上の結果、アジアの売上高は31億5千3百万円、営業利益は2億9千9百万円となった。

## (2) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況は以下のとおりである。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、19億3千6百万円の収入となった。収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益が32億4千8百万円、仕入債務の増加が11億2千3百万円であり、支出の主な内訳は、その他に含まれる未払費用の減少が15億円、たな卸資産の増加が7億6千7百万円である。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6億9千9百万円の支出となった。これは主に有形固定資産の取得による支出7億5千3百万円によるものである。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

当第1四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、6億3千4百万円の収入となった。収入は短期借入金の純増額27億5百万円であり、支出の主なものは、コマーシャルペーパーの純減額15億円、配当金の支払5億6千4百万円である。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ17億円増加し、131億3千万円となった。



### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はないが、新たに認識した問題等に関しては、下記の「(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し」及び「(7) 経営者の問題認識と今後の方針について」において記載している。

なお、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針（会社法施行規則第127条第1号）、この基本方針を実現するための特別の取り組み（同条第2号イ及びロ）を以下のとおり決議している。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社取締役会は、公開会社である当社における「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」としてのあり方は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましく、その判断は最終的には当社の株主の意思に委ねられるべきものとする。

一方で、スポーツ品の製造・販売、スポーツ施設の運営などの事業を主体にグローバルで事業を展開する当社グループ全社の経営を統括する当社の経営にあたっては、専門的ノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先やスポーツ産業特有の選手・チーム・団体や連盟等のステークホルダーとの間に築かれた関係への理解が不可欠であり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」にこれらに関する十分な理解がなくては、株主価値を毀損する可能性があるとする。

一段と激化する競争の中で、当社グループはスポーツ市場で「特徴あるブランド」として存在し続けていかなければならない。

当社のブランド価値の核となるものは、「テクノロジー」「クラフトマンシップ」「品質」といった商品への信頼感である。その信頼感の醸成のために、商品開発は当社のブランド価値向上の最も重要な要素である。スポーツ品の研究開発においては、素材の基礎研究から製品化に至るまで多くの開発プロセスを経ており、長期の年月をかけ、その技術やノウハウの蓄積や技術者の育成を行ってきた。

また、海外と国内の事業を連動させ、競争優位のビジネスモデルの構築を目指すため、海外生産拠点の最適化を図り、継続的な製品コストの低減を行うとともに、コアとなる生産技術水準を維持・継承することにも努めている。

加えて、当社グループは顧客との情緒的な繋がりを強める企業文化や社風（当社の個性）を生み出す努力を継続してきた。従業員教育に努め、フェアプレー、フレンドシップ、ファイティングスピリットを大切に、アンフェアな行為を許さない企業風土を有している。また、長年にわたり地域スポーツ団体へのサポートや、指導者育成をはじめとしたスポーツ振興活動を行うなど社会貢献にも積極的に努めている。これらの企業文化や社風は、取引先、消費者、各種競技団体において当社グループと「ミズノ」ブランドに対する信頼感を高めてきた。

以上のように、信頼という無形の付加価値がグループの社員と企業文化によって築かれ、ブランド資産となり企業価値の向上に大きな役割を果たしている。

当社では、100年以上にわたり築いてきたこれらの有形無形の財産が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することとなる大規模買付行為を行う者においても保全され、中長期的にその価値を向上させられるものでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は大きく毀損されることになるかと判断する。従って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると認められる場合には、そのような大規模買付行為は不適切であるとする。

#### 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、「より良いスポーツ品とスポーツの振興を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、下記の長期経営方針に沿って企業価値向上の具現化を図っている。

- ・新100年ブランドの創造
- ・世界企業ミズノの実現
- ・誇りある企業文化の育成

商品の品質・機能の充実を通してユーザー満足度を高める努力を行ってきたが、次の100年にも通用するブランド創造を第一に掲げた。また、グループ全体での企業価値の最大化を目指すために国境を越えた連携でグローバル企業を目指し、さらに公正な企業活動のもと、挑戦的で活力のある企業文化を醸成する。

さらに、中長期的に以下のような重点目標を設定し、目標達成に向け経営資源を有効活用して企業価値を向上させる。

##### < 海外売上増大 >

商品力が評価され専門店で売上を伸ばしている欧米、北京五輪の影響もあり市場が拡大しているアジアなど、成長のチャンスがある海外市場の売上構成比を2010年度には36%以上に高める方針である。

##### < 商品開発力の強化 >

ブランド差別化の源泉として、開発への人材と資金の投資を積極的に行う。

シューズとアパレル事業の強化：高い技術力により認知されたシューズの分野や、新素材・機能縫製技術を有すアパレルの分野はグローバルの市場規模も大きく、拡販余地が見込まれる。これを最重要分野として成長させる。

##### < 健康関連事業 >

日本国内の少子高齢化に伴いシニア層の人口構成比が増大し、その健康意識が今後さらに高まると想定されることから、競技スポーツで培った技術・ノウハウで健康ニーズに応える商品とサービスを提供していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

平成18年6月28日開催の第93回定時株主総会において、議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、大規模買付行為を行う者を「大規模買付者」という。）に関する対応方針が承認され、当社は買収防衛策を導入した。

この買収防衛策は、当社の企業価値、株主共同の利益を確保し向上させることを前提としており、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則に則った具体的なルールである。

大規模買付行為を受け入れるかどうかの最終判断は当社株主の皆様委ねられるべきものであり、その判断のため、当社取締役会は、大規模買付者からの提供情報に対し、評価・検討の上、取りまとめた意見や必要に応じ代替案を定められた期間内に開示する。

また、当社取締役会が敵対的な買収と評価し、社外監査役及び外部専門家で構成する株主利益評価委員会が対抗措置発動の勧告を行った場合、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して対抗措置の発動に関する最終的な意思決定を行う。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は5億2千1百万円である。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略と現状の見通し

石油価格の高騰をはじめとする原材料コストの上昇や、サブプライム問題に端を発した景気の減速など経済全体の先行き不透明感が消費マインドの低下を加速している。当社グループが市場投入する高付加価値・高価格帯の商品購買への影響は少なくなく、コスト削減による利益確保が重大かつ喫緊の課題となっている。

これらの課題に対しては、生産拠点の集約や素材の共通化などの資本効率性を高めるとともに、商品の市場流通量に対する適正な在庫水準のコントロールを推進することとしている。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資本の財源は、自己資金、金融機関からの借入、及びコマーシャルペーパー発行による市場調達である。資金需要は主に、当社グループ商品製造のための原材料や製品の購入、人件費、広告宣伝・販売促進や物流などのマーケティング関連支出である。

流動性は、コマーシャルペーパーの発行枠を300億円設定するなど十分に確保されている。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、原材料価格の高騰、世界経済の停滞、為替変動などの経済環境の変化に対してコスト抑制策や為替予約などによるリスクの軽減を図るとともに、少子高齢化などの外部環境の変化に適応したビジネスの再構築に取り組むこととしている。

また、CSR活動には当社グループ全体で取り組み、特に環境保全に対しては環境配慮型商品の比率を上げるなどビジネスと一体となった取り組みを進める方針である。これらの課題を解決し、ステークホルダーの要請に一層応えるため、内部統制を核としたコンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスのための体制整備に努めるものである。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、経常的な設備の更新のための除却等を除き、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	296,000,000
計	296,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,891,217	132,891,217	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	
計	132,891,217	132,891,217		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		132,891		26,137		22,454

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(注)スパークス・アセット・マネジメント株式会社より平成20年4月21日に、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドより平成20年7月30日に、それぞれ大量保有報告書の提出があったが、当社として当第1四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができていない。  
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎	5,212	3.92
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国 ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、タイムアンドライフビル5階	6,685	5.03

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず記載することができないので、直前の基準日である平成20年3月31日の株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,208,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,949,000	122,949	
単元未満株式	普通株式 1,734,217		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	132,891,217		
総株主の議決権		122,949	

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
美津濃株式会社	大阪市中央区北浜 四丁目1-23	8,208,000		8,208,000	6.17
計		8,208,000		8,208,000	6.17

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	670	705	642
最低(円)	608	624	605

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の異動はない。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,622	10,922
受取手形及び売掛金	35,172	36,534
有価証券	1,608	1,607
商品	25,367	25,688
製品	225	1,272
半製品	87	86
原材料	1,519	793
仕掛品	864	538
繰延税金資産	3,485	4,804
その他	5,554	4,726
貸倒引当金	829	789
流動資産合計	85,677	86,186
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 22,012	1 22,417
土地	15,235	15,249
その他(純額)	1 2,355	1 2,360
有形固定資産合計	39,603	40,027
無形固定資産		
無形固定資産	655	726
投資その他の資産		
投資有価証券	10,436	9,624
繰延税金資産	1,273	1,804
その他	9,282	9,144
貸倒引当金	3,311	3,345
投資その他の資産合計	17,681	17,228
固定資産合計	57,939	57,982
資産合計	143,616	144,169

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,055	17,460
短期借入金	10,898	8,981
1年内返済予定の長期借入金	3,000	3,000
未払法人税等	458	572
返品調整引当金	213	213
その他	10,236	13,882
流動負債合計	42,861	44,110
固定負債		
長期借入金	11,300	11,300
繰延税金負債	463	463
再評価に係る繰延税金負債	3,297	3,297
退職給付引当金	946	881
その他	2,596	2,691
固定負債合計	18,603	18,633
負債合計	61,465	62,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,137	26,137
資本剰余金	31,195	31,195
利益剰余金	28,575	27,314
自己株式	2,977	2,971
株主資本合計	82,930	81,676
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,825	1,341
繰延ヘッジ損益	209	597
土地再評価差額金	1,538	1,538
為替換算調整勘定	1,448	377
評価・換算差額等合計	951	416
少数株主持分	172	165
純資産合計	82,150	81,425
負債純資産合計	143,616	144,169

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	45,182
売上原価	26,093
売上総利益	19,088
販売費及び一般管理費	15,879
営業利益	3,209
営業外収益	
受取利息	57
受取配当金	88
為替差益	119
その他	90
営業外収益合計	356
営業外費用	
支払利息	174
売上割引	113
その他	24
営業外費用合計	312
経常利益	3,253
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産売却損	3
固定資産除却損	0
その他	1
特別損失合計	4
税金等調整前四半期純利益	3,248
法人税等	1,347
少数株主利益	17
四半期純利益	1,884

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	3,248
減価償却費	657
退職給付引当金の増減額（は減少）	235
貸倒引当金の増減額（は減少）	78
有価証券及び投資有価証券評価損益（は益）	1
受取利息及び受取配当金	146
支払利息	174
固定資産売却損益（は益）	2
固定資産除却損	0
売上債権の増減額（は増加）	49
たな卸資産の増減額（は増加）	767
仕入債務の増減額（は減少）	1,123
その他の引当金の増減額（は減少）	60
その他	2,141
小計	2,356
利息及び配当金の受取額	157
利息の支払額	102
法人税等の支払額	475
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,936
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	753
有形固定資産の売却による収入	1
無形固定資産の取得による支出	16
短期貸付金の増減額（は増加）	3
長期貸付金の回収による収入	5
その他	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	699
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	2,705
コマーシャル・ペーパーの増減額（は減少）	1,500
自己株式の売却による収入	0
自己株式の取得による支出	6
配当金の支払額	564
財務活動によるキャッシュ・フロー	634
現金及び現金同等物に係る換算差額	170
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,700
現金及び現金同等物の期首残高	11,429
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,130

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>会計処理の原則及び手続の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用し、評価基準については、従来の原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更している。これにより、従来の方法によった場合に比べて、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ13百万円減少している。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。これに伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はない。</p>

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
<p>税金費用の計算</p> <p>当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 33,592百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 31,249百万円
2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 58百万円	2 保証債務 庄内ゴルフ倶楽部(旧マープ月山 ゴルフ倶楽部)会員の金融機関借 入に関わる保証 60百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
運賃及び荷造費	818百万円
保管費	917百万円
広告宣伝費	3,172百万円
貸倒引当金繰入額	102百万円
給料及び手当	4,536百万円
賞与	804百万円
退職給付費用	484百万円
減価償却費	647百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	12,622百万円
取得日から3ヶ月以内に償還 期限が到来する短期投資 (有価証券)	508百万円
現金及び現金同等物	<u>13,130百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	132,891,217

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	8,218,788

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はない。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	623	5	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はない。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はない。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っているが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がない。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末に比べて著しい変動がない。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しているため記載していない。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	スポーツ用品 販売事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	43,094	2,088	45,182		45,182
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	51	257	309	(309)	
計	43,145	2,345	45,491	(309)	45,182
営業費用	40,406	2,265	42,671	(698)	41,973
営業利益	2,739	80	2,820	389	3,209

(注) 1 事業区分は、製品(商品または役務を含む)の種類・性質及び販売市場の類似性を主眼にした区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

(1) スポーツ用品販売事業.....スポーツウエア、ベースボール品、ゴルフ品、スポーツシューズ等

(2) その他の事業.....スポーツ施設の運営及び運営受託、スクールビジネス等

3 会計処理の原則及び手続きの変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「スポーツ用品販売事業」について、営業利益が13百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	米州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,236	2,969	7,823	3,153	45,182		45,182
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	379	1	75	1,104	1,560	(1,560)	
計	31,616	2,970	7,899	4,257	46,743	(1,560)	45,182
営業費用	30,337	2,796	7,051	3,958	44,143	(2,170)	41,973
営業利益	1,278	173	848	299	2,600	609	3,209

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) 欧州.....イギリス、ドイツ、フランス等

(2) 米州.....アメリカ、カナダ等

(3) アジア.....中華人民共和国、台湾、香港等

3 会計処理の原則及び手続きの変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」について、営業利益が13百万円減少している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	欧州	米州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	3,004	7,823	4,665	48	15,541
連結売上高(百万円)					45,182
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.7	17.3	10.3	0.1	34.4

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州.....イギリス、ドイツ、フランス等

(2) 米州.....アメリカ、カナダ等

(3) アジア・オセアニア.....中華人民共和国、台湾、香港、シンガポール、オーストラリア等

(4) その他の地域.....南アフリカ共和国等

(企業結合等関係)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
657.55円	651.73円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	82,150	81,425
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	172	165
うち少数株主持分(百万円)	172	165
普通株式に係る純資産金額(百万円)	81,978	81,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の株式数(株)	124,672,429	124,682,850

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.11円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,884
普通株式の期中平均株式数(株)	124,677,742

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2【その他】

該当事項はない。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月11日

美津濃株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺澤 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 年 哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴田 芳 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている美津濃株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、美津濃株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。